

1 調査の目的

ひとり親世帯等（母子世帯、父子世帯、両親のない子のいる世帯、寡婦世帯、寡夫世帯）の生活状況、生活意識等を調査し、ひとり親世帯等に対する福祉行政を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

令和2年国勢調査により設定された名古屋市内の調査区から、無作為に抽出した2,000地区を指定し、当該地区に居住する住民基本台帳の世帯構成等から両親のいる子の世帯など、調査対象世帯に該当しない世帯を除いた調査対象世帯に該当する可能性がある世帯について、母子世帯及び寡婦世帯については各1世帯、寡夫世帯については、連続する2調査地区から各1世帯（いずれも該当世帯が存在しない場合は他地区より1世帯）、父子世帯及び両親のない子のいる世帯については全世帯を対象とした。

（1） 母子世帯

20歳未満の児童を扶養している配偶者のない女子と児童からなる世帯(母子以外に他の同居者がある場合を含む)

（2） 父子世帯

20歳未満の児童を扶養している配偶者のない男子と児童からなる世帯(父子以外に他の同居者がある場合を含む)

（3） 両親のない子のいる世帯

20歳未満の児童により構成されている世帯、または父母以外の者が20歳未満の児童を養育している世帯

（4） 寡婦世帯

配偶者のない40歳以上65歳未満の女子のみの世帯、またはそのような配偶者のない女子と20歳以上の子からなる世帯

（5） 寡夫世帯

配偶者のない40歳以上65歳未満の男子のみの世帯、またはそのような配偶者のない男子と20歳以上の子からなる世帯

（6） ひとり親世帯に属する児童

母子世帯、父子世帯、または両親のない子のいる世帯に含まれる10歳以上18歳未満の児童（複数名存在する場合は、最年長の児童を調査対象とする。）

注)「配偶者のない」とは次の状態にあることをいう。「配偶者」には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含む。

ア. 配偶者と死別し、現在結婚をしていない

イ. 離婚し、現在結婚をしていない

ウ. 事故等により配偶者の生死が明らかではない(1年以上)

エ. 家出、蒸発等により配偶者から遺棄されている(1年以上)

オ. 配偶者が海外にいたためその扶養を受けることができない(1年以上)

カ. 配偶者が精神または身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている(身体障害1、2級程度)

キ. 配偶者が法令により長期にわたって拘禁されている(1年以上)

ク. 婚姻によらないで母または父となり、現在婚姻をしていない

3 調査方法

調査対象世帯に対して、郵送にて調査票を配付。調査対象世帯に該当するかどうかも含めて回答を依頼した。調査への回答は、同封の返信用封筒による紙面の調査票の返信、または調査票に記載したURL等を通じて、インターネットに掲載した回答フォームにてオンラインによる回答を依頼した。

4 調査項目

(1) 大人調査

- ア 世帯の状況について
- イ ひとり親世帯等になった当時の状況について
- ウ 住まいについて
- エ 仕事について
- オ 家計について
- カ お子さんの教育等について
- キ 生活等について
- ク 福祉施策利用・受給状況について

(2) 子ども調査

- ア 日常の生活や過ごし方について
- イ 家計について
- ウ 学校生活について
- エ 地域や学校における活動について
- オ 悩みごと、困りごとについて
- カ あなた自身のことをどのように思っているのかについて
- キ 今の生活をどのように感じているのかについて
- ク あなた自身のことについて
- ケ 福祉施策利用状況について

5 前回比較について

- (1) 本市の調査結果は、原則として不詳を含まない値で集計を行っているため、前回比較において、国の調査結果が不詳を含む値の場合は、「※参考資料」として表示している。
- (2) 令和5年度調査から新たに設けた項目及び回答項目を追加したため前回比較が困難な項目は、前回比較を行っていない。

6 調査の時期

調査基準日 令和5年7月1日

調査期間 令和5年7月31日から令和5年8月18日（当初）

※回収率の低迷により、調査票の回答期限について9月30日まで延長。

7 調査票の回収状況等

回収率は名古屋市全体で、母子世帯 28.8%（うち対象世帯 24.6%）、父子世帯 22.8%（うち対象世帯 15.5%）、両親のいない子のいる世帯 37.5%（うち対象世帯 37.5%）、寡婦世帯 38.5%（うち対象世帯 9.3%）、寡夫世帯 25.0%（うち対象世帯 2.0%）であった。

【大人調査】

	母子世帯				父子世帯				両親不在世帯				寡婦世帯				寡夫世帯			
	送付数	回収数			送付数	回収数			送付数	回収数			送付数	回収数			送付数	回収数		
		全体	対象	対象外		全体	対象	対象外		全体	対象	対象外		全体	対象	対象外		全体	対象	対象外
千種区	151	53 35.1	50 33.1	3 2.0	27	6 22.2	1 3.7	5 18.5	1	1 100.0	1 100.0	0 0.0	151	53 35.1	15 9.9	38 25.2	74	17 23.0	0 0.0	17 23.0
東 区	81	34 42.0	27 33.3	7 8.6	10	4 40.0	3 30.0	1 10.0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	80	27 33.8	3 3.8	24 30.0	40	7 17.5	0 0.0	7 17.5
北 区	119	28 23.5	25 21.0	3 2.5	39	6 15.4	4 10.3	2 5.1	2	2 100.0	2 100.0	0 0.0	117	48 41.0	14 12.0	34 29.1	58	9 15.5	1 1.7	8 13.8
楠支所	39	6 15.4	6 15.4	0 0.0	17	1 5.9	1 5.9	0 0.0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	35	13 37.1	5 14.3	8 22.9	19	4 21.1	0 0.0	4 21.1
西 区	88	27 30.7	22 25.0	5 5.7	18	9 50.0	5 27.8	4 22.2	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	86	39 45.3	9 10.5	30 34.9	43	10 23.3	4 9.3	6 14.0
山田支所	51	11 21.6	10 19.6	1 2.0	23	4 17.4	4 17.4	0 0.0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	48	18 37.5	8 16.7	10 20.8	25	9 36.0	0 0.0	9 36.0
中村区	119	34 28.6	31 26.1	3 2.5	17	5 29.4	5 29.4	0 0.0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	137	48 35.0	8 5.8	40 29.2	68	16 23.5	1 1.5	15 22.1
中 区	113	27 23.9	24 21.2	3 2.7	15	2 13.3	0 0.0	2 13.3	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	112	38 33.9	6 5.4	32 28.6	55	14 25.5	1 1.8	13 23.6
昭和区	87	22 25.3	16 18.4	6 6.9	22	6 27.3	4 18.2	2 9.1	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	98	35 35.7	8 8.2	27 27.6	49	19 38.8	0 0.0	19 38.8
瑞穂区	92	27 29.3	17 18.5	10 10.9	16	4 25.0	2 12.5	2 12.5	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	89	36 40.4	6 6.7	30 33.7	45	13 28.9	2 4.4	11 24.4
熱田区	64	17 26.6	14 21.9	3 4.7	10	4 40.0	3 30.0	1 10.0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	62	31 50.0	6 9.7	25 40.3	31	9 29.0	0 0.0	9 29.0
中川区	121	35 28.9	31 25.6	4 3.3	34	7 20.6	5 14.7	2 5.9	3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	120	47 39.2	10 8.3	37 30.8	59	17 28.8	3 5.1	14 23.7
富田支所	53	19 35.8	18 34.0	1 1.9	26	5 19.2	4 15.4	1 3.8	2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	50	25 50.0	7 14.0	18 36.0	26	6 23.1	1 3.8	5 19.2
港 区	92	26 28.3	23 25.0	3 3.3	51	10 19.6	9 17.6	1 2.0	1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	90	32 35.6	14 15.6	18 20.0	45	9 20.0	0 0.0	9 20.0
南陽支所	24	8 33.3	8 33.3	0 0.0	11	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	21	6 28.6	1 4.8	5 23.8	12	0 0.0	0 0.0	0 0.0
南 区	117	31 26.5	29 24.8	2 1.7	19	3 15.8	2 10.5	1 5.3	3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	115	51 44.3	8 7.0	43 37.4	57	12 21.1	1 1.8	11 19.3
守山区	117	28 23.9	23 19.7	5 4.3	30	8 26.7	5 16.7	3 10.0	1	1 100.0	1 100.0	0 0.0	116	41 35.3	14 12.1	27 23.3	57	20 35.1	0 0.0	20 35.1
志段味支所	17	7 41.2	7 41.2	0 0.0	5	2 40.0	1 20.0	1 20.0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	22	11 50.0	2 9.1	9 40.9	13	3 23.1	1 7.7	2 15.4
緑 区	98	31 31.6	26 26.5	5 5.1	38	9 23.7	7 18.4	2 5.3	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	96	40 41.7	10 10.4	30 31.3	48	10 20.8	3 6.3	7 14.6
徳重支所	80	25 31.3	23 28.8	2 2.5	20	4 20.0	1 5.0	3 15.0	0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	79	25 31.6	8 10.1	17 21.5	40	7 17.5	1 2.5	6 15.0
名東区	140	44 31.4	33 23.6	11 7.9	34	9 26.5	6 17.6	3 8.8	1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	140	56 40.0	12 8.6	44 31.4	69	20 29.0	0 0.0	20 29.0
天白区	137	35 25.5	29 21.2	6 4.4	35	10 28.6	8 22.9	2 5.7	2	1 50.0	1 50.0	0 0.0	136	49 36.0	11 8.1	38 27.9	67	19 28.4	1 1.5	18 26.9
名古屋市合計	2,000	575 28.8	492 24.6	83 4.2	517	118 22.8	80 15.5	38 7.4	16	6 37.5	6 37.5	0 0.0	2,000	769 38.5	185 9.3	584 29.2	1,000	250 25.0	20 2.0	230 23.0

【子ども調査】

送付数	回収数		
	全体	対象	対象外
1,346	292	256	36
	21.7	19.0	2.7

8 無回答の取り扱いについて

集計結果の構成割合については、原則として「無回答」となる回答（無記入や誤記入等）がある場合は分母となる総数に無回答数を含めず算出した値（比率）を表している。

なお、子ども調査において、子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査と値を比較する場合、子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査では、集計結果の構成割合について、原則として「無回答」となる回答（無記入や誤記入等）がある場合は分母となる総数に無回答数を含めて算出した値（比率）を表しており、当該数値の比較は、集計結果の構成割合における算出方法の異なる数値の比較となっている。

同様の算出方法による数値の比較の結果については、コラムに記載をしている。

9 その他

実施主体 名古屋市

集計・分析 調査結果の集計・分析は、コムワークスエンジニアリング株式会社に委託した。